

10.23 通達の順守を求める事についての陳情

陳情の趣旨

近年、公立小中学校の卒業式、入学式に於いて、職務命令にも関わらず、国歌斉唱時に不起立をする教職員が目立つ。卒・入学式は言うまでもなく、生徒が主役であり自己のイデオロギーを主張する場ではない。

更に、処分もあいまいなこと、処分されても不当処分だと裁判を起こす教職員もいると聞く。よって、首長及び関係部局には、卒・入学式を混乱なく終了させるため、別に記した事項を陳情とする。

陳情事項

- 1、不起立が予想される教職員は式に出席させない事
- 2、卒業式で不起立した教職員については、新入生及び卒業生に当たる学年の担任をさせない事
- 3、新年度については、他の市区町村の公立学校に於いて不起立をした教職員について、受け入れない事
- 4、不起立が予想される小学校6年生、中学校3年生の学級担任の教員を直ちに交代させる事
- 5、違反の累犯の教職員については、クラス担任を受け持たせない事

平成24年8月6日

台東区議会議長

青柳雅之 殿